

## 別添

令和6年11月中における猟銃等（経験者）講習会の開催について

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3第1項に規定する猟銃等（経験者）講習会を下記のとおり開催します。

## 記

## 1 開催日時・場所

開催日・（曜日）・時間	申込期限	開催場所	定数
11月8日（金） 自 13:30 至 16:30	11月5日（火）	かつらぎ警察署 3階大会議室	30名
11月19日（火） 自 13:30 至 16:30	11月14日（木）	海南警察署 3階大会議室	25名

※ 諸事情により開催日時・場所が変更になる場合があります。

※ この講習会は、許可を受け、猟銃等を所持している方が対象となります。

## 2 受講申込要領

## (1) 申込先

開催する警察署の生活安全刑事課

## (2) 申込方法

上記申込期限までに、電話又は口頭により申し込んでください。

（受付時間：平日午前9時から午後5時まで）

## (3) 受講当日持参するもの

- ・ 筆記具
- ・ 猟銃・空気銃所持許可証
- ・ 講習受講申込書（写真を貼付したもの）
- ・ 受講料 3,000円（和歌山県証紙）

## 3 電話番号

かつらぎ警察署 0736-22-0110

海南警察署 073-482-0110